

振替請求の一時停止機能に係るシステム改善に伴う外国株券等の保管及び振替決済に関する規則施行細則の一部改正について

1. 外国株券等の保管及び振替決済に関する規則施行細則（平成 18 年 3 月 15 日通知）

（下線部変更）

新	旧																																				
<p>別表 1</p> <p>1 統合 Web 端末</p> <p>(1) 入力</p> <p style="text-align: center;">外国株券等機構加入者からの入力</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>データの種別</th> <th>データ授受の時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>前日振替請求</td> <td>午前 9 時から午後 4 時まで</td> <td>振替日の前営業日に入力 (振替日における訂正・取消(振替未了となっている請求のみ対象)に係る入力は午前 7 時から午後 3 時 30 分まで)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>一時停止申告・同解除申告</td> <td>午前 7 時から午後 3 時 30 分まで</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 出力 (略)</p> <p>2 ファイル伝送</p> <p>(1) 入力 (略)</p> <p>(2) 出力 (略)</p> <p>3 オンラインリアルタイム接続</p> <p>(1) 入力</p>	データの種別	データ授受の時間	備考	(略)	(略)	(略)	前日振替請求	午前 9 時から午後 4 時まで	振替日の前営業日に入力 (振替日における訂正・取消(振替未了となっている請求のみ対象)に係る入力は午前 7 時から午後 3 時 30 分まで)	(略)	(略)	(略)	一時停止申告・同解除申告	午前 7 時から午後 3 時 30 分まで	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>別表 1</p> <p>1 統合 Web 端末</p> <p>(1) 入力</p> <p style="text-align: center;">外国株券等機構加入者からの入力</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>データの種別</th> <th>データ授受の時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>前日振替請求</td> <td>午前 9 時から午後 4 時まで</td> <td>振替日の前営業日に入力</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>一時停止申告・同解除申告</td> <td>午前 9 時から午後 3 時 30 分まで</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 出力 (略)</p> <p>2 ファイル伝送</p> <p>(1) 入力 (略)</p> <p>(2) 出力 (略)</p> <p>3 オンラインリアルタイム接続</p> <p>(1) 入力</p>	データの種別	データ授受の時間	備考	(略)	(略)	(略)	前日振替請求	午前 9 時から午後 4 時まで	振替日の前営業日に入力	(略)	(略)	(略)	一時停止申告・同解除申告	午前 9 時から午後 3 時 30 分まで	(略)	(略)	(略)	(略)
データの種別	データ授受の時間	備考																																			
(略)	(略)	(略)																																			
前日振替請求	午前 9 時から午後 4 時まで	振替日の前営業日に入力 (振替日における訂正・取消(振替未了となっている請求のみ対象)に係る入力は午前 7 時から午後 3 時 30 分まで)																																			
(略)	(略)	(略)																																			
一時停止申告・同解除申告	午前 7 時から午後 3 時 30 分まで	(略)																																			
(略)	(略)	(略)																																			
データの種別	データ授受の時間	備考																																			
(略)	(略)	(略)																																			
前日振替請求	午前 9 時から午後 4 時まで	振替日の前営業日に入力																																			
(略)	(略)	(略)																																			
一時停止申告・同解除申告	午前 9 時から午後 3 時 30 分まで	(略)																																			
(略)	(略)	(略)																																			

外国株券等機構加入者からの入力

データの種別	データ授受の時間	備考
(略)	(略)	(略)
一時停止・同解除申告	午前7時から午後3時30分まで	(略)
(略)	(略)	(略)

外国株券等機構加入者からの入力

データの種別	データ授受の時間	備考
(略)	(略)	(略)
一時停止・同解除申告	午前9時から午後3時30分まで	(略)
(略)	(略)	(略)

別表3

表 (略)

(注)

- 1 (略)
- 2 (略)
- 3 (略)
- 4 振替未了又は振替不能の別欄が「振替未了」となっている種類の振替請求についても、減少の記録をすべき外国株券等機構加入者の口座が信託口の場合又は信託財産表示がされている分を指定した振替請求の場合であって、当該外国株券等機構加入者口座に減少の記録をすべき数の記録がないとき又は振替実行条件のうち減少の記録をすべき数の充足に係る条件が満たされていないときは、振替不能として取り扱う。

別表3

表 (略)

(注)

- 1 (略)
- 2 (略)
- 3 (略)
- 4 振替未了又は振替不能の別欄が「振替未了」となっている種類の振替請求についても、減少の記録をすべき外国株券等機構加入者の口座が信託口の場合又は信託財産表示がされている分を指定した振替請求の場合には、振替不能として取り扱う。

2. 附則

この改正規定は、平成23年9月20日から施行する。

以上